

自 己 評 価 結 果 一 覧 （ 秋 田 県 立 病 院 機 構 ）

評 価 項 目	自己評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 質の高い医療の提供	B
（１）発症予防に向けた取組	B
（２）政策医療の提供	B
① 循環器・脳脊髄センター	B
② リハビリテーション・精神医療センター（以下、「リハセン」という。）	B
③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院	B
（３）医療従事者の確保・育成	B
（４）患者・家族の視点に立った医療サービスの提供	A
（５）より安心して信頼される医療の提供	A
2 医療に関する調査及び研究	B
（１）循環器・脳脊髄センターの研究体制の強化	B
（２）研究成果の広報	A
3 医療連携の推進及び地域医療への貢献	B
（１）医療連携の推進	B
（２）地域医療への貢献	B
4 災害時における医療救護等	A
（１）循環器・脳脊髄センター	A
（２）リハセン	A

評 価 項 目	自己評価
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 効率的な運営体制の構築	B
（１）病院機構全体を一体的に運営する効率的な体制の構築	A
（２）経営改革	C
2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	A
3 収入の確保、費用の節減	B
（１）収入の確保	B
（２）費用の節減	A
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	C
IV 短期借入金の限度額	—
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—
VI 剰余金の使途	—
VII 料金に関する事項	—
VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A
2 人事に関する事項	A
3 職員の就労環境の整備	A
4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	—

(参考)

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
中期目標を達成する見込みである。（100%以上）	A
中期目標を概ね達成する見込みである。（80%以上100%未満）	B
中期目標を十分には達成できない見込みである。（80%未満）	C
業務の大幅な改善が必要である。	D